

株式会社アウレスト 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立しながら能力を十分に発揮できる職場環境を整備するとともに、男女を問わず育児に参加しやすく、柔軟で働きやすい職場環境を維持・向上させるため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 8 月 1 日から令和 11 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 目標及び取組内容

目標 1 男性社員の育児休業等の取得を促進する

【目標】 計画期間中に配偶者が出産した男性社員の育児休業等取得率を 50%以上とする。あわせて、本人又は配偶者の妊娠・出産の申出があった社員に対する育児休業・出生時育児休業制度の個別周知及び取得意向確認の実施率 100%を維持する。

【取組内容】

- ・令和 8 年 8 月～ 育児・介護休業規程を現行法令に対応した内容へ改定し、育児休業及び出生時育児休業制度を全社員へ周知する。
- ・令和 8 年 8 月～ 育児休業等に関する相談窓口を設置し、本人又は配偶者の妊娠・出産の申出があった社員へ個別周知・取得意向確認を行う。
- ・令和 8 年 8 月～ 育児休業取得者が生じた場合は、業務の棚卸し、引継ぎ、優先順位の見直し及び業務分担を行い、取得しやすい体制を整備する。
- ・毎年度 男性の育児休業等取得状況を確認し、取得率及び取得日数を記録する。

目標 2 長時間労働を抑制し、仕事と家庭を両立しやすい働き方を維持する

【目標】 フルタイム労働者 1 人当たりの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数の平均を毎月 30 時間未満とする。また、月平均の法定時間外労働が 60 時間以上となる労働者を 0 人とする。

【取組内容】

- ・令和 8 年 8 月～ 月次で法定時間外労働・法定休日労働の状況を確認し、長時間労働の兆候がある場合は早期に業務量・担当分担を見直す。
- ・令和 8 年 8 月～ フレックスタイム制度を活用し、業務状況に応じた柔軟な勤務を継続する。
- ・毎年度 部署・担当者ごとの業務偏在を確認し、必要に応じて業務手順の見直し、効率化及び担当分散を行う。

目標 3 法定を上回る柔軟な育児支援制度を整備する

【目標】 小学校就学後から中学校修了までの子を養育する社員についても、本人の申出と業務状況に応じて、短時間勤務その他の柔軟な勤務方法を利用できる制度を整備・明文化する。

【取組内容】

- ・令和 8 年 8 月～ 現在の運用内容を整理し、対象年齢、申出方法、勤務方法等を検討する。
- ・令和 8 年度中 就業規則又は育児・介護休業規程等へ会社独自制度として規定し、全社員へ周知する。
- ・制度導入後 利用申出があった場合は、勤務時間、業務内容、勤務場所等を個別に検討し、利用実績を記録する。

目標 4 年次有給休暇を取得しやすい職場環境を維持する

【目標】 全社員の年次有給休暇取得率について、年間平均 70%以上を維持する。

【取組内容】

- ・令和 8 年 8 月～ 年次有給休暇の取得状況を定期的に確認し、取得日数が少ない社員には取得を促す。
- ・令和 8 年度中 時間単位年次有給休暇の導入を検討し、導入する場合は就業規則及び労使協定等を整備する。
- ・令和 8 年 8 月～ 休暇取得が困難にならないよう、必要に応じて業務分担や業務手順を見直す。

3. 計画の実施状況の確認

各目標について、少なくとも年 1 回、実施状況及び数値目標の達成状況を確認し、必要に応じて取組内容を見直す。育児休業等取得率、法定時間外・法定休日労働時間、年次有給休暇取得率その他認定申請に必要な実績資料を保存する。

4. 計画の周知・公表

本行動計画は、電子メールその他適切な方法により全社員へ周知するとともに、厚生労働省「両立支援のひろば」及び自社ホームページ等により外部へ公表する。

令和 8 年 8 月 1 日 策定
令和 8 年 8 月 21 日 改定
株式会社アウレスト
代表取締役 林 和正